

- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、関連独立行政法人に対する出資金の評価損を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、保険料収入等とその他の財源を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「年金資金運用基金からの納付金収入」には、年金資金運用基金からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、支払調整金受入、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計、国民年金特別会計基礎年金勘定等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、厚生年金保険法第80条、国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第79条の規定による、厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第35条の規定により、基礎年金相当給付に要する費用に充てるための財源の受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第89条の規定により、船員保険職務上年金に相当する財源の受入額を計上している。
- ・「前年度業務勘定剰余金受入」には、厚生保険特別会計法施行令第9条の規定により、業務勘定における前年度の決算剰余金を年金勘定の積立金に組み入れた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」（平成17年法律第71号）附則第2条に基づく、出資時の固定資産の評価損を計上している。
- ・「資産評価差額」には、固定資産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の当年度末残高と前年度末残高との差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、無償所管換等、資産評価差額、公的年金預り金の変動に伴う増減を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、拠出金収入、存続組合等納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。